

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

オエノンホールディングス株式会社（証券コード:2533）

【据置】

長期発行体格付	BBB
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 合同酒精をはじめ複数の酒類メーカーを擁するオエノングループの持株会社。酒類は甲類・乙類焼酎で業界上位にあるほか、プライベートブランド商品の取り組みで流通大手と良好な関係を構築している。成長戦略の一環として、現在、清水工場のアルコール生産能力を増強中（19年稼働予定）。また、18年1月に富久娘酒造がオエノンプロダクトサポートに商号変更し、チューハイを主軸とした製造受託に事業を転換した。ガバナンス状況などを踏まえ、格付にはグループ全体の信用力を反映させている。
- (2) 国内の酒類市場は縮小傾向が続いており、事業環境は厳しい。ただ、当社主力の焼酎では、地域に根差した商品展開などを通じ、業界内で一定のプレゼンスを維持している。酒類の利益率が低位であるため業績は為替やコスト変動の影響を受けやすいが、消費者の低価格ニーズに対応した事業基盤強化の取り組みなどが実施されている。引き続き、底堅く利益を確保しつつ、財務構成も安定した水準を維持できると JCR では想定している。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しは安定的とした。
- (3) 17/12期は4期連続減収、営業利益は18.5億円（前期比10.9%減）となった。18/12期会社計画では増収で、営業利益も19.5億円と増益に転じる見通し。前期に続き、原材料やエネルギーコストの上昇がマイナス要因となるが、焼酎やチューハイの販売増加などで吸収する計画。高採算の酵素医薬品や安定収益源となっている不動産も、引き続き、利益を下支えする見込み。今後は、アルコールの外販増加やオエノンプロダクトサポートを梃にしたチューハイ事業の拡大が、業績のプラス要因になるろう。
- (4) 財務構成は改善基調が維持されている。利益蓄積ペースは緩やかだが、有利子負債は09/12期末191億円を直近のピークに、17/12期末では39億円にまで削減が進展。DERは09/12期末の1.1倍から、17/12期末では0.2倍に低下した。成長戦略の対応で、当面の設備投資は減価償却費を上回る水準になると見られる。このため、今後、一時的には有利子負債が増加することも想定される。ただ、おおむね安定したキャッシュフローがあり、財務構成の悪化は限定的なものに留まると考えられる。

（担当） 湊岡 由典・藤田 剛志

■格付対象

発行体：オエノンホールディングス株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年5月16日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：濤岡 由典
主任格付アナリスト：濤岡 由典
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「食品」(2011年7月13日)、「持株会社の格付方法」(2015年1月26日)、「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付の視点」(2003年7月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) オエノンホールディングス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であってもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル